

# お知らせ版

広報いいたて

東北関東大震災 号外 第2号

平成23年4月1日発行

## お知らせ版の号外発行について

東北関東大震災に関する情報をなるべく早く皆さんにお伝えするため、号外のお知らせ版を発行いたします。

### 今回のお知らせ版の主な掲載内容

- ①大気中・水道水の放射線測定と健康への影響
- ②水道の摂取制限解除について
- ③IAEA（国際原子力機関）関連ニュースについて
- ④そのほか 生活関連情報など
- ⑤スクリーニング箇所について

### ○大気中の放射線量の推移

（3月15日から4月1日まで 測定地：いちばん館前）

3月15日（火）午後6時	44.7	マイクロシーベルト（最大値）
3月29日（火）午後5時	8.28	マイクロシーベルト
3月30日（水）午後5時	7.80	マイクロシーベルト
3月31日（木）午後5時	7.46	マイクロシーベルト
4月1日（金）午前9時	7.39	マイクロシーベルト

この値はただちに健康に影響を及ぼす値ではありませんが、正常値は0.05～0.07マイクロシーベルトであるため、数値が下がってきたとはいえ現在でも通常値の100倍以上の放射線が検出されていることとなります。したがって、念のため、外出時は肌の露出を極力抑えマスクを着用し、帰宅したら顔や手を洗いましょう。

携帯から皆さんの周辺の環境放射線データがご覧になれます。

<http://www.pref.fukushima.jp/j/index.htm>



### ○水道水に含まれる放射性ヨウ素検出量（単位：ベクレル）

3月20日（日）滝下	965		
3月23日（水）滝下	220		
3月25日（金）滝下	58.2	花塚 61.0	田尻 113
3月27日（日）滝下	55.1	花塚 69.9	田尻 159
3月28日（月）滝下	32.3	花塚 44.3	田尻 129
3月29日（火）滝下	40.6	花塚 35.5	田尻 77.2 大倉 43.7
3月30日（水）滝下	17.0	花塚 30.4	田尻 70.9
基準値	→	乳児：100ベクレル未満	
		乳児以外：300ベクレル未満	

## 福島労働局からのお知らせ

現在、福島労働局では、被災された事業主や労働者の方々から雇用や賃金等の労働分野にかかる電話相談を行っています。どんな些細なことでも結構です。お気軽にご相談ください。

電話番号 ☎ 0120-536-088

フリーダイヤル（無料）※携帯電話からもご利用いただけます。

○開設時間：午前9時～午後4時まで

村携帯サイトへアクセス

村内営業店舗情報（4月1日から4月5日まで）

Aコープ	午前9時から午後7時まで
セブンイレブン	午前7時から午後7時まで （3日まで）
	午前7時から午後11時まで（4日・5日）



※営業時間は予告なく変更することがあります。

## IAEA関連ニュースの詳細について

村ではさらなる安全確保に向け対策を強化します

3月31日、テレビ等でIAEA（国際原子力機関）が、村の土壌から基準値を超える放射性物質を検出したと報道された件について、同日、国原子力安全・保安院が村を訪れ、内容を村長に説明しました。

説明では、

- 1) IAEAでは、福島第一原子力発電所から約40kmの距離にある村内の土壌サンプル（場所の詳細は不明）の1つについて評価を行いました。
- 2) サンプルからはIAEAが定める避難基準の値の2倍の20メガベクレル/m<sup>2</sup>の放射性物質が検出されました（IAEAの基準：7日間で10メガベクレル/m<sup>2</sup>）。
- 3) このため、IAEAでは日本政府に対して村のことを注視するよう促すなどの働きかけをしました。
- 4) これに対し国では、村内の放射線量について、空気、土、水などの様々な観点から続けて調査を行っており、どの結果からも「直ちに健康に影響を及ぼす値は出ていない」として、「今すぐ避難区域を変更する考えはない」ことを説明。今後は引き続きIAEAからの協力を得ながら詳細を検討することとしています。

以上のような説明を受け、村では今回の説明で放射線に対する安全が確保されたとは考えていませんが、今後、引き続き放射線の測定値を注意深く観察しながら、村民の安全確保を第一に対策を強化していくこととしましたので、みなさんのご理解をお願いいたします。

（※1メガベクレル＝100万ベクレル）

問 村災害対策本部（☎42-1626）

## 4/1から水道水が飲めるようになりました

村では、原発事故による放射線の影響で、一時簡易水道の放射性物質の測定値が基準値を上回ったため、水道水が飲み水としては使えませんでした。このため、摂取制限をし、ペットボトル等の飲料水での対応をお願いしてきました。

その後、引き続き水質検査を行ってきた結果、このたび測定値が基準値以下に安定しましたので、4月1日から摂取制限を解除しました。

なお、乳児（1歳未満）についても、飲める測定値になっておりますが、念のため当分の間は先に配布したペットボトル等の飲料水の飲用をお願いいたします。

（※詳しい値は左表）

### ※井戸水・沢水についてのお願い

井戸水（井戸枠によるポンプアップ式で、上にふたをかけているもの）については、現在順番に各行政区から抽出し検査・測定し、安全性を確認しておりますので、全行政区の検査が終了するまでは、井戸水は飲まずに配布したペットボトル等の飲料水の飲用をお願いいたします。

また、沢水については飲まないようお願いいたします。

問 村災害対策本部（☎42-1626）

## 妊婦さん・子供さんのいる方の労働相談受付中

妊娠中の方、小さなお子さんのいらっしゃる方の労働相談をお受けしています。

### (相談例)

○妊娠で体調がすぐれず仕事を休んでいます。会社から災害後で忙しいので出勤するように連絡が来ました。行かなければいけませんか？

○地震で避難したため、妊産婦検診の通院に時間がかかります。休暇を取って通院したいのですが・・・

○育児休業中なのですが、地震で会社が休業してしまいました。このまま休んでいてもいいでしょうか。

○子どもが怪我をして世話が必要になったのですが、仕事を休むことは出来ませんか？

○産休中に地震に遭ってしまいました。産休あけに、会社に戻るのでしょうか。等々・・・

お気軽にご相談ください。

被災者ホットライン ☎ 0120-536-088  
〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎  
雇用均等室でも受付しています。(☎024-536-4609)

## 放射線に関する問い合わせ窓口について

県では、放射線に関する問い合わせを受け付ける専用電話を設置しています。

間違い電話が大変増えておりますので、お電話番号をよくお確かめのうえ、おかけください。

電話：024-521-8127 (24時間受付)

なお、県以外の機関においても以下の問い合わせ窓口を開設しています。

### ■健康相談ホットライン (放射線に関する健康相談)

日本原子力研究開発機構

☎ 0120-755-199 (受付：午前10時から午後9時まで)

### ■被ばく医療健康相談ホットライン (具体的な除染方法などの相談)

放射線医学総合研究所 (受付：午前10時から午後9時まで)

電話：☎ 090-5582-3521 ☎ 090-4836-9386  
☎ 080-2078-3308 ☎ 090-7408-1074 (※)  
☎ 090-8591-0735 (※) ☎ 080-2078-3307 (※)

(※)の電話が不通になる場合がありますので、ご理解ください。

### ■原子力災害全般に関する問い合わせ窓口

経済産業省原子力安全・保安院原子力安全広報課

電話：☎ 03-3501-1505 ☎ 03-3501-5890

## 農林水産業に関する相談窓口について

営農、資金、流通などの相談窓口を設置しています。

○福島県農林企画課

電話：024-521-7319 (24時間受付)

## 被災動物(犬)を一時預かります

飼い主が被災し、犬の飼育が困難な場合は岐阜県災害救助協会が一時的(約5～6ヶ月間)に犬を預かります。また、飼い主が見つからない迷い犬についても保護することもできます。利用を希望する方、詳しくは役場までお問い合わせください。

※対象となる動物は犬に限ります。

問 住民課住民係 (☎42-1618)

## 20km圏内の避難地域への立ち入り禁止について

20km圏内の避難地域には決して立ち入らないでください。

あなた自身が汚染されるリスクがあるだけでなく、小さなお子さんを含め、避難所(避難先)全体に汚染が拡大するリスクがあります。なお、現在、国において一時帰宅について検討中であり、しばらくの間お待ち下さい。

これまで一時帰宅された方は、健康の確認のため、避難所(避難先の市町村)へお申し出ください。

問 福島県災害対策本部住民安全避難班 (☎024-521-1910)

## 避難区域及び屋内退避区域以外にお住まいの皆様へ

～政府原子力災害現地対策本部より～

放射性物質による被ばくを防ぐための生活上の注意

◆お住まいのところで普段どおりの生活に問題はありません。

◆屋内退避区域に立ち入る場合は、以下にご注意ください。

### ・車で移動、上着の着用

大気中には微量の放射性物質が浮遊している可能性があります。

大気中の放射性物質から放射線を受ける「外部被ばく」を避けるため、外出時は肌の露出を減らすよう帽子・手袋・上着を着用すること、また可能な場合は、なるべく車等を利用して移動することをお勧めします。

### ・マスクの着用

大気中の微量の放射性物質を、呼吸を通じて体内に取り込んで起きる「内部被ばく」を避けるため、濡らして固く絞ったタオルや木綿のハンカチ、あるいはマスクなどで口や鼻を覆うようにしましょう。ほとんどの放射性物質の吸い込みを防ぐことができます。

### ・雨の外出は避ける

雨水には微量の放射性物質が含まれている可能性があります。不要な被ばくを避けるために、雨の日はできるだけ外出を控えるようにしましょう。

もし、雨に濡れた場合でも、特に問題になることはありません。もし気になるようでしたら、雨に濡れた箇所を水道水で洗浄すると良いでしょう(水道水が使用できない場合はタオルなどで拭き取り、拭き取ったタオル等はビニール袋に入れて保管すると良いでしょう。なお、水が使えるようになったら、そのタオル等は洗濯していただければ、その後の使用に問題ありません)。

### ・食物摂取について

食品衛生法上の暫定規制値等を超える放射性物質が、飲食物から検出された場合には、直ちに公表するとともに、対象となる食物を明確にし、出荷制限を指示するか、摂取を見合わせていただくよう要請しています。マスコミの報道や厚生労働省のプレス発表に注意してください。

## 栃木県鹿沼市へ避難している村民の状況

○4月1日朝現在 避難者 323名  
うち 飯舘村出身者 219名  
他市町村出身者 104名

### スクリーニング(被ばく)検査実施場所(常設3月31日午前9時現在)

福島市 あづま総合体育館 午前10時から午後5時まで  
二本松市 男女共生センター 午前9時30分から

午後9時30分まで

(ただし、緊急時には時間外でも検査対応可)

川俣町 川俣町保健センター 午前10時から午後5時まで

郡山市 ビックパレットふくしま 午前11時から午後5時まで

南相馬市 相双保健福祉事務所 午前8時30分から午後6時まで